

岩手県告示第53号

地方独立行政法人法施行細則（平成17年岩手県規則第1号）第9条第1項の規定により、次のとおり公立大学法人岩手県立大学の資産を特定する。

令和2年2月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 構築物

名 称	所在地	規 格	数 量	取得予定年月日
1Φ30kVAトップランナー油入変圧器	岩手県滝沢市菓子152番地52	公立大学法人岩手県立大学に備えておく仕様書に記載のとおり。	1台	令和2年3月27日
1Φ100kVAトップランナー油入変圧器	岩手県滝沢市菓子152番地52	公立大学法人岩手県立大学に備えておく仕様書に記載のとおり。	1台	〃
3Φ20kVAトップランナー油入変圧器	岩手県滝沢市菓子152番地52	公立大学法人岩手県立大学に備えておく仕様書に記載のとおり。	1台	〃

2 工具器具備品

名 称	所在地	規 格	数 量	取得予定年月日
AI搭載計算機 G-Master SLI-Z390-NVLII	岩手県滝沢市菓子152番地52	公立大学法人岩手県立大学に備えておく仕様書に記載のとおり。	1台	令和2年2月28日